

令和 4 年度

鳴門教育大学大学院学校教育研究科
高度学校教育実践専攻 教科・総合系
保健体育科教育コース

学修構想発表会



日時：令和 5 年 2 月 17 日(金)9:00~12:20

場所：鳴門教育大学講義棟B201教室

令和4年度
 学校教育研究科 高度学校教育実践専攻 教科・総合系
 保健体育科教育コース 学修構想発表会

1. 日時: 令和4年2月17日(金)9:00~12:20

2. 場所: 鳴門教育大学B201

3. 日程

(1)開会の辞 コース長 南隆尚

(2)口頭発表 一人15分(発表時間10分, 質疑5分)

(3)閉会の辞 教務委員 南隆尚

発表者	指導教員	開始時間	論文題目
寺内 春菜	湯口 雅史	9:05	体づくり運動におけるコーディネーションコンテンツの開発
西條 賢太	湯口 雅史	9:20	「楽しい体育論」を取り入れた授業実践
東尾 歌乃	湯口 雅史	9:35	体育嫌いの生徒が意欲的に参加できる体育授業づくり
福井 啓史	湯口 雅史	9:50	子ども主体の教育の在り方 —社会構成主義での体育学習から考える学級における教師の役割—

休憩5分

山本 百華	湯口 雅史	10:10	児童が主体性を発揮し, 技術の向上をおもしろがる授業づくりと実践 ~社会構成主義の立場に立って~
高下 貴生	松井 敦典	10:25	中学生を対象としたベースボール型体育授業における授業研究 ~運動量の確保とルール簡易化に着目して~
新角 友規	松井 敦典	10:40	学校体育におけるサッカーの技能向上を目的とした授業研究 ~育成すべき三つの柱を育むために~
田中 敦士	松井 敦典	10:55	小学校体育授業におけるボールを持たないときのサポート行動についての研究

休憩5分

安藤 七海	南 隆尚	11:15	学校体育における効果的な準備運動の教材開発について —中学校女子に注目して—
門田 拓洋	南 隆尚	11:30	大学水泳授業のカリキュラムデザインから見る水泳教育のあり方
佐藤 元春	泉 彩夏	11:45	中学校における性に関する指導の当事者意識を持たせる授業づくり —「心身の機能の発達と心の健康」に着目して—
二宮 晨	泉 彩夏	12:00	小学校段階の喫煙防止教育における教材開発 —たばこがもたらす植物の成長の阻害を利用して—

体づくり運動におけるコーディネーションコンテンツの開発

芸術・体育系教科実践高度化コース

保健体育科教育実践分野

寺内 春菜

実習責任教員 湯口 雅史

実習指導教員 田中 弘之

1. テーマ設定の理由

私は今まで陸上競技を中心にスポーツと関わってきた。しかし、ボールを操作することやチーム競技における視野を持つことなどは陸上競技では経験できないため、小学生のときから様々なスポーツを体験していればよかったと振り返る。私は運動によって得意不得意があるが、どのスポーツでも自分の身体を思いのままに動かしている子をうらやましく感じていたことを思い出す。

私が経験した小学校体育の授業を振り返ると、準備運動としてグラウンドを何周かジョギングした後、体操を行うという流れが主であった。鬼ごっこのように頭で考えながら動作をするといった、いくつかの動きを同時に行う運動は取り入れられてなかった。

大学院の講義で、様々な身体の動きからつくられる、神経系の働きを意識した運動を小学生の時期に取り入れるべきだと学んだ。そのとき、体育授業において、準備運動の時間や体づくり運動の内容でそのような運動を提示する必要があるのではないだろうかと考えた。思考を促しながらいくつかの動きを同時に行う運動に、コーディネーションという考え方があることを知った。また、コーディネーション能力が高いと、自分の身体を思い通りに動かしたりやすくなったり、状況に応じて力を調整したりすることが上手いことができるのだそうである。

私は小学校教師を目指している。小学生とい

う貴重な発達段階に関わる立場として、自分の身体を思い通りに動かすおもしろさを味わわせられる授業を実践したい。そこで、小学校の体づくり運動（遊び）のコンテンツを開発し、コーディネーション能力を向上させる内容を取り入れたいと考えている。

2. 現在求められているもの

体づくり運動の内容には、低・中学年において「将来の体力の向上につなげていくためには、この時期に様々な基本的な体の動きを培っておくことが重要である」¹⁾とし、高学年では「体の基本的な動きを基に、各種の動きを更に高めることにより体力の向上を目指すもの」²⁾と示されている。

また、動作におけるコーディネーションとは、「手や足、胴体、頭などの動きといろいろな自然の力を目的にあわせて組み合わせること」³⁾であり、コーディネーション運動で7つの能力が育成される。「動きをまねしたり、動くタイミングを上手につかんだりするリズム能力、重心の移動があっても姿勢を正しく保ち、崩れた姿勢を立て直すバランス能力、周りの状況に合わせて、素早く動きを切り替える変換能力、刺激に対して素早く、正確に対応して運動する反応能力、単一の動きを同調させスムーズに体を動かす連結能力、相手や自分の位置関係を正確に把握する定位能力、道具などを上手に操作する識別能力」⁴⁾である。

上田 (2006)⁵⁾らは、「児童の発達段階を考慮した場合、7～9歳はいわゆる神経系の機能が急激に発達する段階であり、これにともないこれまでできなかった運動ができるようになる。こうした段階に、運動のバリエーションを確保し、多様な運動へと導くコーディネーショントレーニングは重要な役割を持つ」と述べている。すなわち、体育授業において、児童の年齢に適した多様な運動を提示したり、工夫した運動を取り入れたりする際に、コーディネーションの視点は大変重要である。

3. 理論的知識の構築

ゴールデンエイジと呼ばれる9～12歳頃の子どもは、様々な動作の習得が最も速い時期である。また、スキヤモンの発育発達曲線では、神経系の発達が12歳で100%になるといわれている。そのため、小学生の時期にコーディネーション能力を育む活動をするのが望ましいのではないだろうか。多様な動きを経験することで、その後の運動能力を飛躍的に伸ばすことができると思いたい。

4. 先行研究

上田 (2006)らは、「体の柔らかさ及び巧みな動きを高めること」⁶⁾に視点を置き、コーディネーショントレーニングを取り入れた体育授業の開発を行っている。小学校期に重点的に指導すべきである5つのコーディネーション能力(バランス能力, 分化能力(識別能力), 反応能力, 定位能力, リズム化能力(リズム能力))を育成するプログラムである。この開発プログラムは、「巧みな動きを高め、かつ運動の多様性を確保することで、動作のバリエーションを多様にし、新しい動作の習得をスムーズにしたり、

パフォーマンスを向上させること」⁶⁾を目的としている。研究の結果から、コーディネーショントレーニングを体づくり運動に取り入れたことで、巧みな動きを支えるコーディネーション能力が向上したと示している。

5. 研究方法

FWI・IIで、体づくり運動においてコーディネーション運動を行う。児童の感想からコーディネーションに関する記述を取り上げたり、ビデオ視聴による児童の動きの変化を見取ったりすることで、コーディネーションを意識したコンテンツの有効性を解決したい。

6. 引用参考文献

- 1) 文部科学省 (2018) 小学校学習指導要領 (平成29年告示) 解説 体育編, 東洋館出版社, p. 25
- 2) 前掲1) p. 26
- 3) 綿引勝美 (1990) コーディネーションのトレーニング, 新体育社, p. 1
- 4) 日本予防医学協会 (2017) 健康づくりかわら版,
<https://www.jpml1960.org/kawara/02/post-16.html>, (参照日 2023年2月9日)
- 5) 上田憲嗣 (2006) コーディネーショントレーニングを取り入れた体育授業の開発, p. 375
- 6) 前掲5) p. 370

「楽しい体育論」を取り入れた授業実践

高度学校教育実践専攻
保健体育科コース
22849045 西條 賢太

実習責任者 湯口 雅史

1 テーマ設定の理由

(1) 教科教育課題設定 FW で学んだこと

教科教育課題設定 FW は中学 2 年生を中心に体育授業の観察を行った。主に、陸上・ハードル走の授業を観察した。単元開始時は、基本技術を中心に教員が指導を行い、その後、タイムを計り、生徒自身の力を知る。単元の中盤では、技能の向上を目指し、基礎的技術の反復練習をする。単元の終盤では、記録会という形でタイムを計り、単元開始時のタイムと比較をして、自己の成長を知るといった流れであった。

新学習指導要領（H29 告示）では、第 1 学年及び第 2 学年の C 陸上競技の目標は「記録の向上や競争の楽しさや喜びを味わうこと。」と示されている。またハードル走の知識及び技能では、「リズムカルな走りから滑らかにハードルを越すこと」と示されている。観察していた FW 校では、教師側から技術情報を与え、練習を行い、記録会を設定することで、自己の成長を喜びとするとした授業であった。

筆者は、記録の向上や競走するために生徒自らめあてを設定し、いろいろな走り方・跳び方に挑戦することで、ハードル走の楽しさを味わう授業を行いたいと考えている。

大学の授業において、運動が苦手な生徒に対してどんな支援ができるのか、考えた事がある。また、筆者が小学校から高等学校時に受けてきた授業では、運動が苦手な生徒に対しての支援が少なく、体育が苦手だと感じてしまう授

業内容でなかったのかと考えてみた。

筆者自身も球技が苦手である。中学校の時、バレーボールの単元で基本技術をひたすら 1 時間練習する授業を受けたことがある。他の友人からのアドバイスにより、どうにかボールを上にはじけるようになったが、ゲームでは失敗の連続であった。教師からの支援や、苦手な子に寄り添った言葉がけのある授業であればどうであったのだろうと振り返る。球技が苦手な基本的な技能が低くても、ゲームの醍醐味を楽しむことが出来る授業の工夫があるのではないかと考える。

そこで、学習指導要領にあるバレーボールの「勝敗を競う楽しさや喜び」が味わえる授業とはどのような授業なのかを探索してみた。すると、中学校の授業実践で、「機能的特性」を生かした授業実践がいくつか見つけることが出来た。「機能的特性」とは行う運動に内在している楽しさであり、学習指導要領に記載されている「勝敗を競い合う楽しさ」と一致する。また、「機能的特性」を単元の軸として授業を構想する考え方は、別名「楽しい体育論」ということを知った。そこで、これまでの自身の体育経験や授業観察の結果から、「楽しい体育論」をベースとした体育実践を行えるようになりた」と切に思った。

2 「楽しい体育論」とは

全国体育学習研究会が、1979 年に提起し、80 年代を通じて実践を積み重ね、カリキュラム論

を中心としたモデルを開発した。「楽しい体育論」とは、広義には、楽しさを重視する体育活動一般を意味するが、狭義には、「運動の楽しさ」を「学習のねらい・内容」として学習を組織するそれ自体を運動目的・内容とする学習の考え方である。また、「楽しい体育論」には、「今持っている力で楽しむ」というキーワードが挙げられる。「今持っている力で楽しむ」とは、生徒はどのような運動種目であっても、プレーする際には、何らかの能力や技能をそなえており、学習の初めからその今持っている力で運動を楽しむように、単元を計画する。個人競技（例えばハードル走）では、スパイラル型、集団競技（例えばバレーボール）は、ステージ型というカリキュラムを提示している。

（１） 機能的特性

楽しい体育論は行う運動に内在している楽しさを「機能的特性」と呼び、この楽しさを中心に授業を展開していく、特性論に基づいた考え方である。さらに、機能的特性は、運動を行う者の欲求や必要を充足する機能に着目した特性である。機能的特性から見た運動の分類は大きく４つに分けられる。（一部、克服の喜びを有している。）

- ① 競争（走）型：ゲームで勝敗を競い合う楽しさ
- ② 達成型：記録・フォームの美しさ等への達成の喜び
- ③ 模倣・変身型：他のものになりきって踊る楽しさ感情や考えを身体の動きで表現する楽しさ

※克服型：モノに挑戦し、克服した喜び

これらのことから「楽しい体育論」は、ただ楽しければいい体育ではなく、運動の楽しさを学習のねらいや内容に組み込んだ授業を構想し、実践しなければならない。

3 研究の実際

- （１） 「楽しい体育論」を取り入れた授業の先行実践研究を探索し、授業理解を図る。
- （２） 教科課題設定 FW I における生徒の様子を「機能的特性を味わっているのか」という視点から授業を観察し、授業構想のヒントを得る。
- （３） 教科課題設定 FW II で実践する授業を、機能的特性を軸とした「楽しい体育論」から構想する。
- （４） 授業実践を行い、生徒が、機能的特性に触れた楽しさを味わった授業が展開されているかどうかについて、形成的評価表を使用して検証する。

4 引用・参考文献

- 1) 文部科学省 中学校学習指導要領（H29年告示）解説 体育編 東洋館出版社 2018
- 2) 千葉県教育委員会 授業改善 HP <https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/taiiku/gakutai/yourann/documents/03jyugyoukaizen.pdf> 2023.2.8
- 3) 全国体育学習研究会 HP 「楽しい体育」とは <https://www.zentaiken.club/blank-1> 2023.2.8

体育嫌いの生徒が意欲的に参加できる体育授業づくり

実習責任者 湯口雅史

高度学校教育実践専攻
教科・総合系
保健体育科教育コース
東尾歌乃

1 テーマ設定の理由

(1) 大学生活での振り返り

大学学部時代では、中学校と高等学校への主
免教育実習や中学校へのインターンシップ、学
習支援員で体育授業の観察や授業実践を行っ
た。いくつもの授業を実践したり参観したりし
たが、どの授業にも一定数体育授業への参加が
難しい生徒がいるという現状があった。

加賀と石川(2006)は「学校卒業後も体育・
スポーツ活動を継続することができるよう、
学校体育において運動に対する楽しさを経験さ
せ、運動に対する興味を持たせることが必要
である」¹⁾と述べている。このように、生涯に
わたって豊かなスポーツライフを継続していく
ために必要な資質・能力を育成することが体育
授業に求められている。中学校学習指導要領
(H29 告示)第2章各教科第7節保健体育の目
標にも「体育や保健の見方・考え方を働かせ、
課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程
を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわ
たって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツ
ライフを実現するための資質・能力を次のとお
り育成することを目指す。」²⁾とあり、生涯に
わたって運動に親しむ力の育成を求めている。
つまり、体育を好きになることで運動が好きに
なる、そんな生徒を育てていく必要があると考
える。

また、蝦名・高見(2018)³⁾は「運動好嫌」と
「体育好嫌」は違いがあると述べており「運動

好嫌」は「体育の授業での運動を含む、生徒が
自発的に行う身体活動に対する好き嫌い」、「体
育好嫌」は「体育の授業で行われるすべての活
動に対する好き嫌い」と定義している。このこ
とは、運動と体育の関係性は強く、体育好きに
なることで運動好きへ繋がっていくと考える。

(2) 教育実習での授業

筆者が見てきた体育授業は、技術の獲得に重
点を置く授業構成だった。学部時代の教育実習
で実践した中学校2年生のバレーボールの授業
でも、体育授業が好きになるような授業がした
いという思いはあったものの、やはり技術の獲
得を中心に置いたものになっていた。体育授業
は技術を獲得し、できるようになってこそ楽し
さがあると捉えていたことが、バレーボールの
授業づくりの中心になっていたと考える。しか
し、できることに焦点を当てた授業づくりで
は、元々体育嫌いの生徒が意欲的な参加に転じ
ることは無理だったのではないかと振り返っ
た。この時代は、授業づくり自体を理解するこ
とができておらず、インターネットで他の人の
指導案を参考にして組み合わせるといった取り
組み方になってしまったことも反省点であり、
学習理論に基づいた授業を構想し、実践してい
かなければと強く思っている。

(3) FWでの反省点

本年(R4)度実施された教科教育課題設定
FWは中学2年生に配属され、バレーボール、
マット運動、ソフトボール、ハードル走の授業
観察を行った。授業実践は、2年生の女子を対

象にマット運動の1時間目と2時間目の授業を2回ずつの計4回行った。授業開始前には「怖い」「嫌い」というようなマット運動に対する不安な言葉を発する生徒が多くいた。マット運動に対して苦手意識を持つ生徒が多く存在しているという実態であった。実際の授業では、スモールステップで技の獲得を目指せる工夫やプロセスを認める声掛けなどを行ったが、苦手意識を持つ生徒が意欲的な参加に転じる場面が少ない授業になってしまった。2時間目は、1時間目に配布・回収したワークシートに記述された不安に思っていることを解決できるような手立てや場づくり、授業構成を行ったが、1時間目の授業と同じく苦手意識を持つ生徒の意欲的な参加には繋がらなかった。この経験から、体育に対して苦手意識を持つ生徒が少しでも意欲的な参加に転じ、運動することに面白さを感じる授業を実践したいと強く思った。この課題意識は、教科教育課題設定フィールドワーク到達目標3領域10観点の「教科・領域内容研究力」にあたり、授業づくりと真剣に向き合いたい。

2 先行研究

体育嫌いの生起理由については、様々な論文が散見される。伊藤・波多野(1982)⁴⁾は体育嫌いの生起理由に関わるものとして①体育授業の中で、自分の持っている能力に対して強い劣等感を感じていること、②体育授業の中で、運動する楽しさや技術向上の喜びを経験していないこと、③体育教師の性格、指導理念、指導法などについて否定的な感情を持つことをあげている。また、吉川ら(2012)⁵⁾は、子どもを「できる、できない」で比べ、上手な子だけが楽しめる、技術中心で教師中心の授業を行うことで「体育嫌い」が生まれると述べている。これらの研究からは、体育嫌いの要因として教師との関係性や授業構成が関係していることが読

み取れる。

3 研究方法

- (1) 体育嫌いの要因や、体育嫌いの生徒への手立てや授業づくりなどの先行研究を探索し、体育嫌いをつくらない、授業のありかたを整理する。
- (2) FW I では、体育嫌いの生徒の様子を観察したり、話を聞いたりして実態を探る。
- (3) 実態を基に、体育嫌いの生徒が意欲的に参加できるような授業づくりの考え方を構築する。
- (4) FW II では授業実践を行い、授業を検討していきたい。授業の検討方法については今後検証していく。

4 引用・参考文献

- 1) 加賀はづき・石川旦：「運動嫌い」・「体育嫌い」について－教師と生徒の相互認識差に着目して－，仙台大学大学院スポーツ科学研究科修士論文集，第7巻，1-8，(2006年)。
- 2) 文部科学省「中学校学習指導要領」(H29年告示)，p115
- 3) 蝦名秀哉・高見京太(2018)中高生における運動および体育に対する好き嫌いの実態と要因の観点から「よい体育の授業」を検討する。法政大学スポーツ健康学研究，9：49-63.
- 4) 伊藤三男・波多野義郎「体育嫌いの生起に関する因果推論の試み1 体育学研究，27-3：239-246，1982.
- 5) 古川麻衣・山谷幸司・笹生心太「運動嫌い」「体育嫌い」の実態と発生要因に関する研究 一小学生・中学生・高校生における「運動嫌い」と「体育嫌い」の関連性に着目して－，仙台大学大学院スポーツ科学研究科修士論文集 Vol.13，2012.3

子ども主体の教育の在り方

—社会構成主義での体育学習から考える学級における教師の役割—

高度学校教育実践専攻

教科・総合系保健体育科教育コース

22849077 福井啓史

実習責任教員 湯口雅史

1 テーマ設定の理由

これからの社会は、変化の激しい先行き不透明な、厳しい時代であると言われる。依然コロナウイルスは猛威をふるっており、子どもは、友達との関わりや、学校生活で様々な制限を強いられ、多くの行事が中止になる中で、大きなストレスを抱えながら生活している。このような状況において、置籍校では、「子どもが授業に集中できない」「学校や学級でのルールを守れない」など、学級経営がうまくいっていないという場面をしばしば見聞きすることがある。これは、社会の変化に伴い、教育がこれまでのやり方では通用しないことを意味しているのではないだろうか。つまり、大きな教育観の転換が必要なのではないかと考える。

近年、教育の考え方について、「生徒の well-being」という言葉を頻繁に聞くようになった。このことは、学級において「生徒の well-being」を実現するために、子どもありきをキーワードとして、学級運営に子どもも参画するという社会構成主義の立場に立って考えていこうとする実践が報告されている。しかし、置籍校においては、学級経営は担任の専権事項と捉えている教師が存在する事実があり、学級のルールや決まり事はトップダウンの場合が多い。そこには、子ども主体・協働的な学びを授業で実践することが大切だと考えていても、学級経営と授業が別物として存在しているのであ

る。とりわけ、体育科では、子どもありきの社会構成主義の立場からの授業実践を散見することができる。そこで、このような体育学習の考え方のエッセンスを、学級経営に生かすことができないかと考えた。

本研究は、社会構成主義の立場から考える体育学習のあり方を、理論と実践を融合させながら深めていく。そこで発現する子どもへの関わり方や学びの方向付け、何ができるようになったのかの自覚化を通して、最適解を求める学び方を支援していく。そして、明らかになった学び方や教師の関わり方の中から、今日的な学級経営に生かせる主意を導き出し、置籍校へ還元していきたいと考えている。

2 社会構成主義

松田(2016)は、「近年、提唱しているのが、『局面学習』の考え方に代表される『意味ある経験を通じた知識、技能等の再構成』を学習と見る捉え方である。結局、私たち人間は、『意味』があるから『行動』したり『認識』したりしようとする。つまり、社会的な相互作用の中で生まれる『意味』を要とし、『必要があるからこそ練習したり考える』ということ積み重ねるからこそ、変化に学び状況に応じて活用できる力を育むことができるのではないかと考えるわけである。これは、一般に『構成主義的学習観』と呼ばれる学習の考

え方でもある。」¹⁾と述べており、構成主義が学び手の視点に立った学習観であることが分かる。さらに、構成主義は当事者視点で主観視点の「心理学的構成主義」と当事者視点で客観視点の「社会構成主義」に分類することができ、「社会構成主義」は『わかちあうこと』（社会構成主義）が学習だと考え、教師の仕事は『整えてあげること』『参加を促し支えること』だと捉える学習観である。」²⁾とも述べており、教師の役割は子どもが主体となり学習できるようにすることと考えていることが分かる。つまり、社会構成主義の立場から考える体育学習の中では、子どもが学ぶ内容に「意味」を感じ、運動を通して得た情報を互いに「わかちあい」ながら上手になりたいと学びを進める姿が想像できる。

3 学級雰囲気と体育授業雰囲気

梅澤（2021）らは、「排除雰囲気が高い学級において過度な勝利志向を有する児童らは、失敗への排斥行動を一層起こしやすくなると考えられる。」³⁾と、体育での雰囲気と学級での雰囲気に関係性があると述べている。

また、置籍校で、学級雰囲気と体育授業雰囲気に関するアンケートを実施した。アンケートには、教師用として、梅澤⁴⁾が作成した「共生体育態度尺度」、子ども用として、湯口⁵⁾が作成した「組織風土診断」、の2つを基に、筆者がアレンジして使用し、学級雰囲気と体育授業雰囲気を測ることとした。その結果、教師の解答からも子どもの解答からも、学級雰囲気、体育授業雰囲気共に相関性がみられることが明らかになった。

4 研究方法

- ① 社会構成主義に関する論文や文献を探索し、理解を深め実践に生かす。
- ② 置籍校において、体育の授業を、担任の先生と協力して行ったり筆者が実践したりしながら、社会構成主義の体育学習における教師の役割を共有する。
- ③ 明らかになった教師の役割から学級に生かせるものを精選し、担任の先生に実践してもらう。
- ④ 協力学級で、アンケート調査を年間数回行ったり、継続的に観察したりして、学級雰囲気と体育授業雰囲気、子どもの様子の変化を捉える。

5 参考・引用文献

- 1) 松田恵示 「遊び」から考える体育の学習指導 創文企画 pp17
- 2) 松田恵示 「遊び」から考える体育の学習指導 創文企画 pp23
- 3) 梅澤秋久・村瀬浩二・坂本光平 共生の視点を重視した小学校高学年における態度尺度の開発 スポーツ教育学研究 pp13 2021
- 4) 梅澤秋久・村瀬浩二・坂本光平 共生の視点を重視した小学校高学年における態度尺度の開発 スポーツ教育学研究 pp10 2021
- 5) 湯口雅史 体育における学習内容の検討-ワークショップ型授業モデルの提案- 2006

児童が主体性を発揮し、技術の向上をおもしろがる授業づくりと実践
～社会構成主義の立場に立って～

高度学校教育実践専攻
教科・総合系
保健体育科教育コース
山本百華

実習責任者 湯口雅史

1 テーマ設定の理由

(1) 主免教育実習での反省点

筆者は、大学3年生の時に徳島市F小学校において主免教育実習に参加した。実習では、6年生に配属され、評価授業はハードル走の授業実践を行った。筆者は、児童自身で課題を設定し、課題解決のために主体的に取り組めるような授業づくりを目指した。しかし、児童の様子からは自己の課題をもって解決しようとしている姿は見られず、黙々と授業をこなしているだけの主体的とは言えない授業になっていた。これは、想像していた児童が夢中になって課題解決に向かう授業とは程遠い様相であった。そこで、次に授業を行う際には、児童が課題解決に向かって主体的に取り組み、解決過程を楽しんでいる姿が見えるようにしたいと考えている。

(2) 教科教育課題設定 FW

本年(R4)度教科教育課題設定FWでは、鳴門市の小学校2年生に配属され、「とびっこ遊び」の単元を観察した。単元を通して、教師が体育館に4つの場所を設定し、4つのグループが、一定の時間間隔で場所を移動しているという授業展開であった。クラスの実態としては、休み時間になると運動場で鬼ごっこや泥棒と警察を行ったり、放課後は運動クラブに参加している児童が多くいたり活発なクラスであった。しかし、授業後の様子から体育の授業を「面白い」と感じている児童が少ないのではないかと思った。また、運動は好きであるにもかかわらず、体育を肯定的にとらえていないということが、子どもの「うわ、明日体育ある

やん。」というつぶやきなどから想像された。これは、「とびっこ遊び」という自由な活動であるにもかかわらず、教師の提示した場でみんなが同じ課題に挑戦するという自由さが少ない活動であったため、児童がワクワクドキドキする授業が展開されていなかったと考える。そのため、先に述べたような主体的な姿は見られなかった。

(3) 授業観察での学び

昨年11月、筆者は徳島市T小学校に6年生走り高跳びの授業を観察する機会に恵まれた。教師は、場の設定と問いによって、「向こうに着地するために自分に合った課題を設定し、その課題解決のために工夫して挑戦すること」を子どもに意識させるようにしていた。この授業は、「結果」ではなく「プロセス」を大切にすることや、一律の到達目標ではなく、自分なりのめあてを持つことを大切にしていると思った。児童からは、自己の課題を解決するために工夫したり、自分が決めた目標を達成するために挑戦したりする姿が見られ、主体的に取り組む様子が見てとれた。この授業は、社会構成主義の立場に立って授業を進めていたことを観察後知った。

これらの経験から、子どもが主体的な学びをする社会構成主義の立場に立ったおもしろい授業を行ってみたいと思った。

2 学習理論の探索

(1) 状況主義的学習論

原田ら(2019)¹⁾は、状況主義的学習論の立場に立つと子どもの主体性は、状況とかわりなが

ら課題の取り組むことであり、「自己」、「他者」、「モノ」とかかわる状況で課題を見つけ、自らの状況の中から情報を獲得して課題解決を行う姿が、子どもの主体性を示していると述べている。

(2) 社会構成主義

ヴィゴツキーは、既に人間が持っている知識・技能などを他者や課題などと相互作用することで、再構築するその過程が学習であるとし、社会構成主義を説明している。また、学習者は、熟練者に支援してもらいながら、知識だけでなく、理解の仕方、対象の見方、学習動機、対象のおもしろさ、価値観、倫理、情熱などを学習することができるかと主張している。そして、熟練者が学習対象に対して、どういう見方をしているのかが学習者に影響すると述べている。²⁾

松田(2016)は、「社会的な相互作用の中で生まれる『意味』を要とし、『必要があるからこそ練習したり考える』ということ積み重ねるからこそ、変化に学び状況に応じて活用できる力を育むことができるのではないか³⁾と述べている。つまり、「運動の特性」に向かうプロセスに「意味」を発現させ、さらには「意味」を共有した世界において、自らもつ課題に挑戦していくという学びが大切にされなければならない。児童は常に何が面白いコトなのかを自己の挑戦と融合させながら学ぶのである。

(3) 「PM メソッド」を用いた実践研究

福本(2015)⁴⁾が行った実践研究は「客観主義」の前提に立っていたA教師の授業が「PM メソッド」によって「構成主義」を志向する授業へと改善された実践事例である。

A 教師は「子ども主体の授業を実践したい」と思っているが、実際は「教師主導」の「客観主義」による授業ができず苦しんでいる。自身の授業を改善するために「PM メソッド」を活用し、「客観主義」による指導行動が無意識に不適切な形で出現してしまう指導行動の癖を視覚化した。そこで、「PM 式指導類型」を適用して授業診断を行い、

その結果に基づいて「構成主義」を志向するための処方箋を提示し、授業改善を行った。8つの指導行動を授業で意識することによって自らの指導行動の癖を克服することができることから、短期的で授業改善を図ることが可能になることが示された。この福本の研究は筆者の主体性が発揮される社会構成主義の立場にたった授業実践という課題を解決するのに有効に働くものであると考える。

3 研究方法

- ①社会構成主義の立場に立った授業づくりについて、授業の成立条件を整理するために社会構成主義についての文献にあたる。
- ②教科課題 FW I において、授業実践を行い、授業の様子を PM メソッドを用いて処方箋を作成してもらい、FW II の授業実践の見通しをもつ。
- ③教科課題 FW II で FW I での改善点を生かし、授業実践を行い、FW I と同様に PM メソッドを用いて振り返り、FW I からの変化をまとめる。

4 引用・参考文献

- 1) 原田卓弥・鈴木貴之・戸花義紀・湯口雅史 主体性の育成に根差した体育授業の実践研究—小学校中学年のリレー学習における場の工夫に着目して— 鳴門教育大学学校教育研究紀要第 33 号 2019
- 2) Hiroki Tobita 「学習理論『社会構成主義』とは」2020
<https://note.com/tobby419/n/ncd93e636a779>
- 3) 松田恵示 「遊び」から考える体育の学習指導 創文企画 pp17 2016
- 4) 福本義久 構成主義を志向した授業改善を図る枠組みの実践研究—PM 式指導類型による「PM メソッド」の提唱— 四天王寺大学紀要 60 号 2015

中学生を対象としたベースボール型体育授業における授業研究

～運動量の確保とルール簡易化に着目して～

芸術・体育系教科実践高度化コース

保健体育科教育実践分野

高下貴生

実習責任教員 松井敦典

I 緒言

球技の単元の醍醐味はゲームである。そのゲームを成立させ、互いに公平に楽しむためにルールが設定されている。球技の中でもベースボール型のルールは複雑で難しく、野球やソフトボールの経験が貧しい中学生は、その複雑なルールを理解できないため、ベースボール型の楽しさや喜びを味わうことができない。またベースボール型のゲームは、他の球技に比べて運動量が少ないことが特徴でもある。中学校学習指導要領解説保健体育編で記されている「学習した結果としてより一層の体力の向上を図ることができるようにする」という点からも学習内容を工夫して運動量を確保することが求められる。このベースボール型の課題である「複雑なルール」と「運動量の少なさ」を改善し、学校体育向けのルールを工夫し、運動量の多いベースボール型授業について検討する。

II テーマ設定の理由

11月に参加した教育課題設定FW（以下設定FW）では、ベースボール型ソフトボールの授業観察を行い、そこで2つの課題を発見することができた。

1つ目は、バッティング練習や試合で投げ手がストライクゾーンにボールを投げら

れず、何もしない時間が多々見られたことである。ストライク球が投げられないと試合が止まり、活動時間が減ることによって、ただでさえ少ない運動量がさらに減っていた。

2つ目は、ルールが複雑で理解できていない生徒が多く見られたことである。特に守備のルールがわからず、どこに投げればいいのか戸惑う生徒が多く、ソフトボールの楽しさや喜びを味わうことができていなかった。中学校学習指導要領解説保健体育編では、ベースボール型の内容の取扱いにおいて「指導方法を工夫して行うこと」が記載されている。そこで、ここではベースボール型、設定FWで見えた「運動量の少なさ」、「複雑なルール」の2つの課題をテーマに指導方法を工夫した授業を実践していく。

III 方法

授業実践前と、後でのアンケート調査及び、授業後の振り返りシートを記入してもらう。授業実践前と後の変化を記録したり、振り返りシートから、生徒の意識変化や授業の感想等をまとめていく。

IV 実践研究

ベースボール型、設定FWで見えた「運動量の少なさ」、「ルールの難しさ」の2つの課題を基にルールの設定、教具の工夫をし

実践を行う。

(1) 試合のルール工夫

「ティーボールゲーム」

あらかじめストライクゾーンにあるボールを打つことでボール球を見逃す時間を無くすることができる。また中学校学習指導要領解説保健体育編には1・2年生のバットの振り方について「地面と水平になるようにバットを振り抜くこと」と書いてある。しかし、地面と水平に振れる場所はストライクゾーンの中でも限られており、1・2年生の生徒ではそこへ投げ続けられる能力はないと考えられる。ティースタンドを使うことで、地面と水平に振れる高さに置いたボールを打ち練習・試合を行うことができる。「スリーピッチ・ソフトボール」

味方チームから投手を出す。相手チームではないので投げ手も打たれない球ではなく、打ちやすい球を投げようとするので、ボール球を減らすことができると考えられる。また打ちやすい球を投げられる人を選び、ここに投げてほしいなど打者と投げ手がお互いに話し合い協力することができる。「キャッチ&ランゲーム」

守備位置を自由にし、守備者は全員ボールを捕った生徒の後ろに並び揃ったらアウトと声を出す。守備者が並ぶまでに、どこまで塁に進められるかという簡単なルールにし、尚且つ守備者の運動量も確保できる。

(2) 「教具の工夫」

ボールを従来よりも大きいソフトバレーボールを使うことで、打ちやすいところに投げやすくなり、ボール球を減らすことができる。またバットの代わりに、当たる面積の広いテニスのラケットで打つことで、空振りを減らすことができる。

V 結果の予想

結果の予想としては、「ルールがわかりやすく覚えていくうちに頑張ろうという気持ちになった」、「いつもより活動が増えて仲間と協力しながらソフトボールができた」などの肯定的な意見と、「今までの通常のルールの方が授業のやりがいを感じた」、「今までの方が楽だった」などの否定的な意見の両方が予想される。また「活動量が増えた」、「運動の楽しさを味わえた」などの効果的であったデータを証拠として出すことで、今回行った授業実践が今後教材として活用できるのではないかと予想している。

参考文献

- ・浅井雄輔(2019)「技能の向上」と「ルール学習」を同時に達成するベースボール型の授業, 体育科教育, 67-(1):41-45.
- ・宗方貞徳(2019) ベースボール型(ソフトボール)の授業における深い学び, 体育科教育, 67-(4):36.
- ・文部科学省 中学校学習指導要領(平成29年度告示) 解説 保健体育編, 東山書房, 8,125,138.
- ・近藤雄一郎, 佐藤 亮平(2021) ベースボール型球技の技術的特質に関する考察 - ティーボール及びソフトボールを対象として - 福井大学教育・人文社会系部門紀要, 5: 306-314.
- ・一般社団法人日本野球機構 (2015) みんなが輝くやさしいベースボール型授業, 30.

学校体育におけるサッカーの技能向上を目的とした授業研究

～育成すべき三つの柱を育むために～

芸術・体育系教科実践高度化コース

実習責任教員 松井敦典

保健体育科教育実践分野

新角友規

I 緒言

日本サッカー協会の「サッカー指導の教科書」²⁾では、学校体育全体の見通しとして、サッカーを生涯スポーツにつなげるために「その学年、その子に応じた『楽しむ』を積み上げることが必要であることを示している。楽しむことの積み上げとは、「技能(技術や関わり)が向上していくこと」であり、その技術の向上が生涯スポーツにつながると記されている。これは高等学校学習指導要領解説保健体育編¹⁾の教科の目標にも記されている「生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを継続する」内容にもつながると考える。さらに、サッカーは戦後から一貫して球技領域における運動種目の一つとして位置付けられていることから、サッカーというスポーツの経験を通して、多くの子どもたちに学校体育の授業を楽しんでもらいたいと考える。

現行の高等学校学習指導要領解説²⁾では運動が得意な生徒と苦手な生徒の二極化が見られ、体育授業を楽しみと思えない生徒がいることが問題点として挙げられていることから、育成すべき三つの資質・能力をバランスよく育むことが重要であると記されている。しかし、フィールドワーク校の体育授業を観察していても、試合を中心に行うことが多く、試合の中でしかスポーツを楽しむことができない生徒が多いと感じた。

今回の授業研究では、筆者が専門としているサッカーに焦点を当て、技能向上を目的とした授業を行うことと、育成すべき三つの柱の育成を目指した授業展開について検討する。

II 課題設定の経緯

「サッカー指導の教科書」²⁾に記されているように、技能向上を目的とした授業を実施し、「楽しむ」を積み上げ、サッカーやスポーツの楽しさ・面白さを伝えることで生徒全員が積極的にになれる授業を行うことが重要だと考える。このような授業を行うことで、学習指導要領に記されている「知識・技能」だけでなく、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力も同様に向上するのではないかと考え、技能向上を目的とした授業を実践課題とした。

III 研究方法

授業実践の前後でのアンケート調査及び、授業後の振り返りシートを記入させ、授業後の振り返りシートからは生徒の意識の変化や授業の感想等をまとめ、テキストマイニングにより意識の変化をまとめる。

方法 A

高等学校学習指導要領解説保健体育編²⁾の球技の「知識及び技能」に記されている

「安定したボール操作」に着目した練習を行う。安定したボール操作とは、ゴール枠内にコントロールしてシュートを打ったり、味方が操作しやすいパスを送ったり、相手から奪われず次のプレイがしやすいようにボールをキープしたりすることである。指導の方法では、筆者がサッカー経験者であることからボールの蹴り方を指導する時間を設け、狙ったところにボールを蹴る練習を行い、技術の獲得を目的とする。

方法 B

高等学校学習指導要領解説保健体育編¹⁾、球技の「知識及び技能」に記されている「空間を作り出す動き」に着目した練習を行う。空間を作り出す動きとは、攻撃の際は味方から離れる動きや人のいない場所へ移動する動きのことであり、守備の際は相手の動きに対して相手をマークしてまもる動きと、所定の空間をカバーして守る動きのことである。この練習では、生徒一人一人が考え実行できるような内容とゲーム要素を取り入れた内容にすることで、技術の獲得を目的とし、さらに生徒の参加意欲を引き出し、サッカーの楽しさを知る内容とする。

例) 正方形のグリッドで、3対1のボール回しを行う。ボールを受ける際は辺のみとし、手で行うことから徐々に制限をかけるなど。

IV 結果の予想

結果の予想として授業では、「試合前に練習することで動き方を意識できて、試合が楽しかった」、「ボールを蹴れるようになった」などの肯定的な意見と、「試合をもっとしたい」、「頭では理解できるが実行できない」など否定的な意

見が期待できる。

V まとめ

本研究は技能向上を目的とした授業を実施し、「楽しむ」を積み上げ、サッカーやスポーツの楽しさ・面白さを伝えることで生徒全員が積極的になれる授業研究を行い、「知識・技能」だけではなく、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力も同様に向上するのではないかと、いうものである。この研究を通し、フィールドワークの到達目標である「授業実践力」を身につけ、授業実践力を高めていきたい。そのためにも、次回のフィールドワークに向けて工夫をさらに考え、より生徒が楽しめるような教材について考える必要がある。

VI 参考・引用文献

- 1) 文部科学省(2018)高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説保健体育編 体育編, 東山書房, p.21, p.114-130.
- 2) 日本サッカー協会, サッカー指導の教科書, (東洋館出版社), (2014)p.10
- 3) 佐藤亮平・近藤雄一郎(2015)学校体育におけるサッカーの指導の教育内容と教材の変遷に関する一考察, 北海道体育学研究 50:81-91.

小学校体育授業における ボールを持たないときのサポート行動についての研究

芸術・体育系教科実践高度化コース
保健体育科教育実践分野
田中 敦士

実習責任教員 松井 敦典

I 緒言

現行の小学校学習指導要領(平成29年告示)体育編のボール運動のゴール型領域では、「ゴール型では、ボール操作とボールを持たないときの動きによって、簡易化されたゲームをすること」と明記されている。その中でも、とりわけ「ボールを持たないときの動き」を身に付けることが求められている。それは、「ボールを持たないときの動き」が、投げる、蹴る、捕るなどの技能に関わらず、思考・判断する力が身に付き、ゴール型の運動に共通しうる動きであることが要因として考えられている¹⁾。東川ほか²⁾は、ゲームパフォーマンスの向上の大きな要素として、「ボール操作の技能」ばかりでなく、「ゲーム中におけるボールを持たないプレイヤーのサポート行動」の重要性を強調している。ここでの「サポート」とは、「味方のメンバーがボールを保持している状態で、自分がパスを受けるポジションへ移動するボールを持たないときの動き」を意味する。また、競技におけるゴール型の種目では、一試合のゲームのうち一人のプレイヤーがボールを持つ時間はわずか2分程度³⁾⁴⁾であるため、体育授業においてもゲーム時間の大半はボールを持たないときの動きに占められていると考えることができる。

以上のことから、ボール運動のゴール型領域では、「ボールを持たないときの動き」

を重視した指導法の必要性がうかがえる。

II 課題設定の経緯

「教科教育課題設定フィールドワーク(2022年11月14日～11月25日)」では、第1・2学年の「ボール投げゲーム」、第6学年の「タッチラグビー」を観察した。

「ボール投げゲーム」では、ボールを所持すると、コーン(標的)に向かってボールを投げ込む姿勢は多く見られたが、ボールを所持していないと、なにもせず立ったままやボールが転がってくるのを待っている児童が多く見られた。

「タッチラグビー」では、ボールを所持した児童が一人で相手ディフェンスを突破しようとし、攻撃側の連携プレー(パスをつなぐなど)がほとんど見られなかった。ボールを所持していないと、ボール投げゲーム同様、なにもせず立ったままやボールを所持してから動き始める場面が多く見られた。

これらの観察した体育授業で共通していることとして、ボールを所持していない間はなにもしていないことがほとんどであり、攻撃側のボールを所持した児童は、ボールを所持していない児童が動いていないため、パスをすることができなかった(空間ができていなかった)ことが推測される。その結果、ボールを所持すると個人プレーが多発し、ボールを所持していない間は立っ

るだけで実質的にゲームに参加できていない児童が数多く存在しているといった現状であった。

そこで、本研究の目的は、ボールを持たないときの動きを重視した指導（練習や簡易化ゲームのルール設定）を行い、本研究での指導が児童のボールを持たないときのサポート行動回数や意識をどのように変化させるかを検証する。

III 方法

単元の導入と終末の試合風景をデジタルビデオカメラで撮影し、サポート行動回数の変化をみていく。

また、対象児童には、授業実践前にアンケート調査及び授業実践後には振り返りシートを記入してもらい、記述されたアンケート調査及び振り返りシートの文章を対象に、質的データを対象とした計量テキスト分析ソフトを用いて児童の意識変化を調査していく。

IV 実践研究

本単元で使用するボールは、一貫してソフトバレーボール4号球を用いる。それは、バスケットボール5号球よりも捕球時における手関節への負荷を軽減できることや、ボールへの恐怖心を少しでも減らすためである。

単元計画としては、単元の最初と終末にバスケットボールの試合を行う。また、単元を通して「パッシングゲーム」をタスクゲームとして行う。単元前半では、ねらいを「相手のいないスペースを見つけてパスを受けよう」と設定し、メインゲームとして「ラインサポートボール」を行う。単元後半では、ね

らいを「ゴールしやすい位置でパスを受けよう」と設定し、メインゲームとして「PB+LPBゲーム」を行う。

V 結果の予想

ドリブルを制限した簡易化ゲームを行ったことから、単元はじめと単元おわりの試合ではパス回数の増加が期待できる。児童の意識変化については、「パスをもらえる場所に動いた」、「敵がいない場所に走った」などのボールを持たないときの意識向上が期待できる。

サポート行動の種類別での回数の変化や授業後の振り返りシートの記述から、どのようなボールを持たないときの動きの変化がみられたのかを検証していきたい。

参考文献

1. 中山泉 (2017) 「ボールを持たないときの動き」に着目したハンドボールの授業づくり—第3学年における授業実践を通して—。広島大学附属三原学校園研究紀要第7集：pp.134-140.
2. 東川智之・岩田靖・竹内隆司 (2007) 小学校体育における侵入型ゲームの授業研究—バスケットボールにおける「サポート行動」の学習可能性に関する検討—。信州大学教育学部附属教育実践総合センター紀要『教育実践研究』No.8.
3. ヒューズ (1996) サッカー勝利への技術・戦術。大修館書店：東京。
4. 大西武三・佐藤靖 (2001) ハンドボールの授業。杉山重利・高橋健夫・園山和夫・細江文利・木村清人編，新学習指導要領による高等学校体育の授業<下巻>。大修館書店：東京都，P.93.

学校体育における効果的な準備運動の教材開発について

—中学校女子に注目して—

高度学校教育実践専攻
保健体育科教育実践分野
22849013
安藤七海

実習責任教員 南隆尚
実習指導教員 田中弘之
泉彩夏

キーワード[準備運動, ICT教育, 教材研究, 中学校, 女子]

1 はじめに

体育科、保健体育科について運動する子供とそうでない子供の2極化傾向が見られること、子供の体力について、低下傾向には歯止めがかかっているものの、体力水準が高かった昭和60年頃と比較すると、依然として低い状況が見られること¹⁾を文部科学省は指摘している。

令和4年度の全国体力・運動能力、運動習慣等の調査において、中学校男子の体力合計点は40.9点、中学校女子は47.3点²⁾であった。特に中学校女子において、平成30年度から体力合計点は著しく低下している。また、令和4年度の調査結果は男女ともに平成20年度以降の調査において最も低い数値である。また運動習慣において、1週間の総運動時間が60分未満と回答した割合は、中学校男子8.1%、中学校女子18.1%²⁾であった。中学校女子において平成20年度以降の調査と令和4年度の調査結果を比較すると、総運動時間が60分未満の割合は低くなっているが、小学校男女や中学校男子と比較すると高い割合である。このような結果から、学校体育では中学校女子の体力

向上に向けた取り組みの強化をする必要があると思われる。

11月に8回行われた、課題設定フィールドワークでは、第2学年および第3学年の女子生徒を担当した。体育分野では球技を実施し、晴天時はソフトボール、雨天時はバスケットボール、ドッチビーを行った。FW校での準備運動は、屈伸や伸脚、アキレス腱等のルーティン化された内容であり、その後2人1組でキャッチボールを行い、主運動を実践していた。

主運動中に女子生徒から「寒い」という言葉を何度か耳にすることがあった。このことから、主運動に向かうための準備運動が十分に行われていないのではないかと思われる。

スポーツ庁は新型コロナウイルス感染症の影響による児童生徒の運動不足や体力低下が懸念されることから、体育活動の前に準備運動を入念に行うこと²⁾を通達している。

準備運動の目的の1つとして、体温の上昇がある。⁴⁾ 稲葉ら(2021)は準備運動により、体温が上昇することによって起こる筋肉と腱の柔軟性の増加、代謝反応の加速、

神経伝達の加速などが要因⁵⁾とされているため、怪我予防やパフォーマンスの発揮のしやすさからも準備運動は重要な役割を果たしていると考えられる。また学校体育における準備運動は、実施競技が変わっても年間を通じて一貫した内容を取り組むことができると思われる。

OECD 生徒の学習到達度調査における ICT 活用調査によると、1 週間のうち、教室の授業でデジタル機器を利用する時間は、OECD 加盟国で最下位⁶⁾である。一方、青少年のインターネット利用率は令和 3 年度で 97.7% であり、中学生は 98.2%⁷⁾と生徒たちにとってデジタル機器を利用することは日常的であり、当たり前のことであるということがわかる。また GIGA スクール構想実現に向けた推進がなされていることから、ICT を活用した教材開発は今後の学校教育には必要なことであると思われる。しかしながら、ICT を活用した準備運動の実践報告はほとんどない。そこで本研究では中学校女子を対象とした、ICT を活用した準備運動に関する教材開発を行うことを目的とする。

2 方法

運動量計や心拍計、万歩計などの目で見ると運動した量が分かるものを活用することを検討している。5~6 人のグループで、生徒たちが運動を選択できるような準備運動の教材開発を現在検討中である。今後、FW 校のタブレット機能の確認を行い、教材開発を進めていく予定である。

3 引用参考文献

- 1) 文部科学省『保健体育①現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた体育科、保健体育科の目標の在り方』(2016)
- 2) スポーツ庁『令和 4 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果』<https://www.mext.go.jp> (2022)
- 3) スポーツ庁『学校における体育活動中の事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶について』スポーツ庁政策課学校体育室指導係(併)保健教育係(2021)
- 4) 一般社団法人日本臨床整形外科学会『役立つスポーツ医学の知識 ウォーミングアップ』<https://jcoa.gr.jp>
- 5) 稲葉泰嗣・加治木政伸・山下直之・松藤貴秋・小林大地・松本孝朗『ウォーミングアップ後の経過時間がその後の運動における生理学的応答に及ぼす影響—冬季におけるチームスポーツの試合を想定して—』中京大学体育学論叢・62(1)・49-58 (2021)
- 6) 文部科学省『GIGA スクール構想の実現へ』
- 7) 内閣府『令和 3 年度 青少年のインターネット利用環境実態調査 調査結果(概要)』(2022)

大学水泳授業のカリキュラム デザインから見る水泳教育の あり方

鳴門教育大学大学院
高度学校教育実践専攻 保健体育コース
門田拓洋

水泳授業の現状と問題点

- 現在、高校での水泳授業が行われているところは少ない。
- また、コロナ渦での水泳授業中止の影響もあり小中高生の泳力不足が顕著に見られる。
- 加えて、学校プールの老朽化等により、民間への委託や改修工事を行わず、水泳授業の廃止が進められているところもある。
- 4泳法の習得に偏った授業が多く、水泳本来の浮く、潜る、進むという基礎的な動作が蔑ろにされている。
- 安全確保につながる水泳の授業をより積極的に、より理解した上で実施していく必要がある。

プール授業にかかる費用(1校あたり)

学校のプール

(80年使用と仮定)

1年平均 **770万**

建設費 2億2,132万

改修費 2億 731万

運営経費 234万(年)

民間等のプール活用

1年平均 **507万**

利用料 347万

送迎バス代 160万

(1校421人と想定・都府県別の試算)

<https://www.3nhk.or.jp/news/html/20220729/k10013728981000.html>

問題の解決策

- 子どもたち、学生たちに水泳の本質、水泳コンピテンシーを十分に理解してもらうことが必要であり、それに適応した能力も身につける必要がある。
- 教員自身が水泳授業を行う意図・目的を理解し、児童・生徒に対して教えることが重要である。

実践の目的

- 自身で作成したシラバスで講義を行うことで、学生たちの能力・知識・態度にどのような変化が起こるのかを実証していきたい。
- 4泳法習得にとらわれない、新たな水泳カリキュラムと評価基準を作成し、今後を活用していきたい。
- スカーリングの指導による、泳力向上の効果について調べていきたい。

スカーリング

- SCULLING: ボートを漕ぐ小さなオールのSCULLから派生した言葉。発音はスカーリング。
- スカーリングとは、水をとらえる為の基本動作のこと。手の平の動作で生まれる揚力を用いて体をコントロールし、前に進むことができる。基本動作は ∞ (無限大)の動きをする。
- 学習指導要領にはスカーリング練習の記載は無く、4泳法習得を中心に授業が進められている。

水泳コンピテンシー①

- 水泳技能における基本的な資質・能力
- 知識・態度・行動・行為
- 水中安全能力

水泳コンピテンシー②

ストールマンの8項目

1	Entry into deep water.	深い水深へのエントリー
2	Upon submersion, regain surface, level off and swim.	入水後、浮上し、水面に横たわり、泳ぎ出す
3	Surface dive and swim underwater with comfort.	水面から潜り込み、ゆったりとした潜水泳ぎをする
4	Acquisition of at least two rudimentary strokes, one on the front, one on the back.	少なくとも2つの泳法で泳げる（うつ伏せ泳ぎと仰向け泳ぎで）
5	Breath in a relaxed way and in a manner coordinated to the demands of the stroke.	泳ぎ方に合わせた楽な呼吸ができる
6	Change body position in the water.	水中で姿勢を変えることができる
7	Change direction of travel.	進行方向への姿勢の変更
8	Remain afloat.	浮いてまつ

Robert Keig Stallman 「The Teaching of Swimming Based on a Model Derived From the Causes of Drowning」
 [International Journal of Aquatic Research and Education], 2008, 2, 372-382

水泳コンピテンシー③

アメリカ赤十字社の5項目

1	Step or jump into the water over your head.	頭まで水中に飛び込む
2	Return to the surface and float or tread water for one minute.	水面に戻り、1分間水を浮くか、立ち泳ぎする
3	Turn around in a full circle and find an exit.	方向転換して出口を見つける
4	Swim 25 yards to the exit.	25ヤード泳ぐ
5	Exit from the water. If in a pool, be able to exit without using the ladder.	はしご等を使わずに水から出る

<https://www.redcross.org/take-a-class/swimming/centennial>

授業カリキュラムデザイン

- 健スポ、初等では5分間足を着かずに泳ぐ(最高200M)か、安全に浮いていられるかのテストを実施する。
- 水泳コンピテンシーのスキルからテストを作成し、質的評価を行う。
- 運動方法には、最終課題の遠泳に向けて10分間泳を追加して行う。また、将来、泳法の質的評価が行えるように、評価のポイント・観点を指導し、互いの泳ぎを評価し合う場を作る。
- スカールリング指導を導入することで、学生の泳力向上を図る。

シラバス

	運動方法Ⅱ (単5)	種目が (単2)	初級体育 (単5)
1	・呼吸法 ・浮腫、ラダーの浮腫 ・エンブレ、エレバック ・スカールリング	・呼吸法 ・浮腫込み ・浮腫 (花まま、横、背など) ・ラダーの浮腫	・呼吸法、浮腫込み、浮腫 ・小学授業実「水遊び」の実施 ・エンブレ、エレバック
2	・潜水泳 ・浮腫の使い分け ・浮腫法 ・立ち泳ぎ		・潜水泳
3	・けいび ・スタート飛び込み ・ターン (ダッチ、ツイップ) ・クロール	・スカールリング ・エンブレ、エレバック ・浮腫 ・浮腫	・スカールリング ・けいび ・クロール ・浮腫
4	・バタフライ ・4泳法の指導 ・スカールリング練習		・背泳ぎ ・スカールリング練習 ・クロール、背泳ぎ、背泳ぎの泳法指導
5	・水球 ・スカールリングテスト	・クロール ・クロール・半泳ぎのテスト ・200m5分間	・バタフライ ・4泳法の指導 ・スカールリングテスト ・200m5分間
6	・個人メドレーテスト ・水球 (ゲーム)		・競技種別試験 けいび-半泳ぎ25m-ターン-クロール25m-ゴールタッチ
7	・長泳ぎ込み ・水球テスト ・陸上泳		
8	・遠泳		

実技評価基準

- 水泳コンピテンシーのスキルを理解し、実行することができる。
- 4泳法、スカールリング、横泳ぎ(日本泳法)、巻き足(水球、AS)、着衣泳、救助法等の観点。
- 授業前後でのアンケート調査等での、学生の心境の変化、理解の進捗度などを調査していく。

FW校での授業実践について

FW校の現状

- FW校である鳴門市内のNU高校での体育授業は、ほとんどが試合・ゲーム形式の内容であった。
- また、種目を選択制にしているにもかかわらず、運動に参加していない生徒が複数名いた。
- 中高での体育授業の種目選択制に関しては、多くの学校でも同じような問題点が挙げられる。

FW校での実践

- 先の背景を踏まえて、FW校のカリキュラムの現状を把握し、自分自身の将来のカリキュラムデザインに役立てる。
- また、選択制にするべきなのかどうかについても調査をしていきたい。

まとめ・今後の課題

- 水泳授業の各時間の細かな内容構成を作成し、今後の授業に備える。
- プールの環境設定などの打ち合わせを行い、円滑に授業が進められるようにする。
- FW校の現状を、指導担当の先生などから聞き、今後の自身の授業実践・カリキュラムデザインに役立てる。

引用文献

- [HTTPS://WWW3.NHK.OR.JP/NEWS/HTML/20220729/K10013728981000.HTML](https://www3.nhk.or.jp/news/html/20220729/K10013728981000.html)
- ROBERT KEIG STALLMAN 「THE TEACHING OF SWIMMING BASED ON A MODEL DERIVED FROM THE CAUSES OF DROWNING」『INTERNATIONAL JOURNAL OF AQUATIC RESEARCH AND EDUCATION』, 2008, 2, 372-382
- [HTTPS://WWW.REDCROSS.ORG/TAKE-A-CLASS/SWIMMING/CENTENNIAL](https://www.redcross.org/take-a-class/swimming/centennial)

中学校における性に関する指導の当事者意識を持たせる授業づくり

—「心身の機能の発達と心の健康」に着目して—

佐藤元春（学籍番号：21849042）

指導教員：主指導教員 泉彩夏，副指導教員 藤田雅文

キーワード：性に関する指導，当事者意識，中学校

【課題設定の経緯】

令和3年度の性感染症報告数¹⁾²⁾は梅毒 10,141 件，性器クラミジア感染症 30,003 件，性器ヘルペスウイルス感染症 8,981 件，尖圭コンジローマ 5,602 件，淋菌感染症 10,399 件であったと報告されている。人工妊娠中絶件数³⁾は 126,174 件で，その内 20 歳未満は 9,093 件であり，おおむね減少傾向となっているが，一定数ある。こうした性に関する課題について，学校教育で保健体育科を中心に組み込まれてきているが，より一層の充実が求められる。

今日の学校教育では，子供たちの「生きる力」を育むことが目指されており，学校教育の一環として行われる性に関する指導においても，その目的は同じであると言える。⁴⁾性に関する指導に求められる内容として文部科学省は，「子どもたちは社会的責任を十分にとれない存在であり，また，性感染症を防ぐという観点からも，子どもたちの性行為については適切ではないという基本的スタンスに立って，指導内容を検討すべきである。」⁵⁾ことや，「心身の機能の発達に関する理解や性感染症等の予防の知識などの科学的知識を理解させること，理性により行動を制御する力を養うこと，自分や他者の価値を尊重し相手を思いやる心を醸成することなどが重要である。」⁶⁾ことを示している。中央教育審議会の答申（平成 28 年 12 月 21 日，以下「答申」）では，子供たちの現状と課題として，子供の健康に関して，性に関する情報の入手が容易になるなど，子供たちを取り巻く環境が大きく変化しており，必要な情報を自ら収集し，適切に意思決定や行動選択を行うことができる力を子供たち一人一人に育むことが課題となっている。⁶⁾必要な情報を自ら収集し，適切な意思決定や行動選択ができる力を育み生徒が行動することが大切であると考え。

これらを踏まえ，教科課題設定フィールドワーク（以下 FW）では，中学校 1 年生の「心身の機能の発達と心の健康」のうち，「生殖に関わる機能の成熟」の授業観察を行った。学習指導要領では，「思春期には，下垂体から分泌される性腺刺激ホルモンの働きにより，生殖器の発育とともに生殖機能が発

達し，男子では射精，女子では月経が見られ，妊娠が可能となることを理解できるようにする。また，身体的な成熟に伴う性的な発達に対応し，個人差はあるものの，性衝動が生じたり，異性への関心などが高まったりすることなどから，異性の尊重，性情報への対処など性に関する適切な態度や行動の選択が必要となることを理解できるようにする。」⁷⁾ことが求められている。すなわち，生殖機能の発達とともに，妊娠が可能となることを理解できるようにすること等が目指されている。

今回観察した授業においては，パワーポイントと教科書を使用し，生徒達が授業内容を理解しやすいようにイラストや写真を用いた教材を使っていた。授業の序盤では，「生殖機能の成熟は 1 年生の保健の単元の中で，大事なところなのでよく聞いておいて下さい。」と生徒達に授業内容の重要性を示している様子が見られた。中盤では，教師から「性について知っていること，分かっていることを教えてください。」と生徒がこれまでに学習した知識を問う発問がされた。生徒 A はその発問に対し，「男性は体がゴツゴツして，女性は丸みを帯びる。」と答えた。続いて，教師は生徒 A に対して「自分の体はゴツゴツしてきた？」と自分の体の状態を問う発問をした。その発問に対し，生徒 A は「わからない。」と返答した。彼の「わからない」の真意を問うことはできなかった。終盤では月経痛の痛みを教える際に，男性の場合は，局部を蹴られた痛みであるといった男子生徒達に自分に置き替えて考えさせるような発言が見られた。しかし，生徒達は痛みを理解しようとする様子は見られず，発言を面白がって笑っていた。観察の結果，生徒 A は男女の体の変化は理解しているが，自分自身の体にその変化が起こっていると捉えられていないため，教師の問いに対して返答することが出来なかった可能性が考えられる。また，教師から生徒に対して，性に関する内容を自分事として捉えさせるような指導の工夫が行われていたが，生徒はそれらが自分に起こっている，今後起こる可能性があるといった当事者意識を持つことができていないので笑いが起きたのではないかと感

じた。

そこで本研究では、生徒達が性に関する指導を受ける際に、当事者意識を持つことができる授業開発をすることを目的とする。

【研究方法：予定】

1. 先行研究を概観し、当事者意識の定義や実践研究等を知り、当事者意識を持つことができる授業を構想する。
2. 生徒の実態を観察し、当事者意識を持たせるような授業を実施する。
3. 授業実践を行い、当事者意識が持つことができたかを評価する。

【進捗状況】

1. 当事者意識の定義に関する文献を収集中である。

「当事者意識」とは、何らかの物事に関わるまたは参加している当事者または関係者である、という意識のことを指す。⁸⁾と村上は定義している。当事者意識の形成過程として、戦争体験継承への当事者意識の育成法として、①戦争体験者あるいは戦争体験伝承者と具体的に出会う。②戦争体験継承の課題を自己に関連づける。③戦争被害事象を受け止め・向き合う。④継承活動に参加する。⑤戦争体験継承の活動経験者に多く出会うことで当事者意識がさらに高まっていく。⁸⁾と述べられている。

2. 学校教育における当事者意識を持たせるための授業実践研究に関する文献を収集している。

【引用・参考文献】

- 1) 厚生労働省，国立感染症研究所，感染症発生動向調査年別報告一覧，2023年2月03日
- 2) 厚生労働省，国立感染症研究所，感染症発生動向調査，2022年第42週：通巻第24巻第42号
- 3) 厚生労働省，令和3年度衛生行政報告例の概況、母体保護関係，人工妊娠中絶率件数及び実施率の推移，令和5年1月19日
- 4) 片岡千恵：学校保健ガイドブック，第7時改訂，学校における性教育，教育課程に基づく性に関する指導，117-120，2020年3月10日，ぎょうせい
- 5) 文部科学省，4. その他一健やかな体を育む教育という観点から，今後，学校教育活動全体で取り組むべき課題について一，平成17年7月27日，

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/oushin/attach/1395097.htm

- 6) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申），中央教育審議会，（中教審第197号）平成28年12月21日
- 7) 文部科学省，「中学校学習指導要領（平成29年度告示）解説，保健体育編，平成29年7月，東山書房
- 8) 村上登司文：戦争体験に対する当事者意識を育てる教育の考察，京都教育大学教育実践研究，2018

小学校段階の喫煙防止教育における教材開発

—たばこがもたらす植物の成長の阻害を利用して—

二宮 晨 (学籍番号：21849099)

指導教員：主指導教員 泉 彩夏，副指導教員 藤田 雅文

キーワード：喫煙防止教育，教材開発，小学校

【課題設定の経緯】

先進国において単一の要因で健康に影響を及ぼす最大の要因はたばこである。¹⁾ 喫煙者の発がんリスクは、非喫煙者と比較して高いことはもとより、周囲の非喫煙者への影響として受動喫煙が問題となっている。受動喫煙による急性影響については、眼や気道の粘膜に対する刺激をはじめとした様々な自覚症状が認められている。慢性影響については、受動喫煙関連疾患（虚血性心疾患、肺がん、副鼻腔がんなど）がある。²⁾ また、喫煙はゲートウェイドラッグの要因と考えられている。ゲートウェイドラッグとは、コカイン、覚醒剤など他の更に強い副作用や依存性のある薬物の使用の入り口となるもののことである。³⁾ 薬物に手を出している若者は、平均 13.6 歳から喫煙を開始していた。⁴⁾ このような問題に関し、平成 22 年には「厚生労働省通知において『たばこの健康への悪影響について普及啓発し、禁煙を促す方法等について、健康教育の一環として、地域、職域、家庭等において、関係者の対話と連携のもとで一層推進する』とされており、これを踏まえ、学校等においては、喫煙防止教育を一層推進すること。』⁵⁾ が求められている。学校教育において、小学校の段階から喫煙や受動喫煙の健康影響に関する正しい知識や情報を提供するにあたり、自ら考え行動することができるような学習方法が研究される必要があると考えた。

現在の小学校学習指導要領体育編の病気の予防の単元の喫煙については、「せきが出たり心拍数が増えたりするなどして呼吸や心臓のはたらきに対する負担などの影響がすぐに現れること、受動喫煙により周囲の人々の健康にも影響を及ぼすことを理解できるようにする。また、喫煙を長い間続けるとがんや心臓病などの病気にかかりやすくなるなどの影響があることについても触れるようにする。」⁶⁾ と記載されている。

ところで、課題設定フィールドワーク (以下 FW)

では、徳島県内の小学校で 11 月 14 日から 11 月 25 日までの 2 週間、主に小学校 5 年生の授業を中心に観察した。また、授業実践は 5 年生の国語の「固有種が教えてくれること」を実施し、動画とプリントの 2 つの教材を用いて授業を行った。しかし、動画視聴の際は登場人物の模倣をするなど動画の内容に集中していない様子や、他者の発表をそのまま自分の意見としてプリントに写すだけの作業をしていた児童が多くいた。授業後には、担当教員から教材には具体性を持たせることが伝えられた。このようなことから、教材の活用の方法について興味を持った。

教材とは「教育の具体的内容であり、教育課程や単元を構成する素材である。教材は、教具がその用具性に着目され具体物を指すのに対して、文化財としての観念、思考方法、技術などを含んでいる。」⁷⁾ と定義されている。保健教材研究について渡部は「子どもたちが注意をひきつけられ、やってみたい、とか意識する前にひきこまれ、同時に、子どもたちがもっている最も基本的な知識や経験、技術を用いてやれるような課題、解決できるような問題の作業や推理の結果、あっと驚くような、対象の新しい側面が目の前にひらけてくるように、子どもたちに提示し、展開するという保健教材の展開方法を追求することが大きな焦点」⁸⁾ と述べている。

また、文部科学省は教材の機能について、次の 4 つに分類している。それらは、①発表・表示用教材（児童生徒が表現活動や発表に用いる、又は児童生徒が見て理解するための図示・表示の機能を有する教材）②道具・実習用教材（児童生徒が実際に使って学習・実習の理解を深める機能を有する教材）③実験観察・体験用教材（児童生徒の実験観察や体験を効果的に進める機能を有する教材）④情報記録用教材（情報を記録する機能を有する教材）⁹⁾ である。渡邊と鎌塚は「気もちのよい生活かんきょう」の授業で、③実験観察・体験用教材に位置づく空気の入替え実験を行った。

¹⁰⁾ その結果、児童はそれぞれの感じ方や違いを表現しており、自分事として考えることができていた。¹⁰⁾ と述べている。そのため、今回は③実験観察・体験用教材に着目することとした。また近年、たばこに関する問題として、20歳～30歳代の喫煙者の約30%～50%が加熱式たばこを使用していること、つまり、紙たばこに代わり加熱式たばこを使用する若者がいることが報告されている。¹¹⁾ 厚生労働省によると、加熱式たばこは、販売開始からの年月が浅いため、具体的な健康影響は明らかになっていない。しかし、喫煙者と受動喫煙者の健康に悪影響を及ぼす可能性はある。¹²⁾ と示されている。そのため、紙たばこに加えて、加熱式たばこについても学ぶべきではないかと考えた。

そこで、従来の紙たばこに加えて、若者の利用が多い加熱式たばこがもたらす身体への影響も学ぶことができる教材を開発し、喫煙防止教育に活かせる教材となり得るのかを検討することを目的とする。

【研究方法；予定】

1. 教材開発にあたり、仲野と野崎の方法を参考にし、¹³⁾ 具体的には、紙たばこは副流煙、加熱式たばこは呼出煙をそれぞれ蔓延させた環境をつくり、そこで植物を育て、曝露時間と曝露時期に注目し、それぞれが受ける影響の大きさの差について調べる。喫煙が許されていない児童時期にとって、紙たばこや加熱式たばこそのものよりも身近であると思われる受動喫煙の影響を、今回の実験を通して示すことができると考えた。曝露時間と曝露時期に注目する理由としては、受動喫煙の時間が長ければ長いほど影響が大きいことが学べるためである。また、曝露させる時期をずらすことで、大人の時期よりも成長期にあたる子どもの時期の方が影響が大きいということを学ぶことができるためである。

2. 児童たちに対しての、教材の効果を見るための介入調査についての方法等は現在検討中である。

【引用・参考文献】

1) 西耕一：タバコによる健康被害と禁煙指導—禁煙指導は保健医療従事者の重要な使命—，日本呼吸ケア・リハビリテーション学会誌第20巻第3号，p216，2010

- 2) 厚生労働省：喫煙と循環器疾患
<https://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/obacco/t-03-002.html>, 2022
- 3) 公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センター：薬物乱用防止のための情報と基礎知識
https://www.dapc.or.jp/kiso/08_trigger.html, 2017
- 4) 嶋根卓也・三砂ちづる：青少年と薬物乱用・依存，特集：青少年暴力の原因究明と対策，p120-121，2006
- 5) 文部科学省：学校等における受動喫煙防止対策及び喫煙防止教育の推進について 2010
- 6) 文部科学省：【体育編】小学校学習指導要領（平成29年告示）解説，p157，2017
- 7) 下程勇吉監修：教育学小辞典，法律文学社，1980
- 8) 渡部基：保健科教育研究における教材研究の変遷とその展望，秋田高専研究紀要第25号，p101-102，1998
- 9) 文部科学省：教材機能別分類表
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kinou/mai_n12_a2.htm, 2009
- 10) 渡邊睦美・鎌塚優子：養護教諭の専門性を活かした横断的学習の試み：保健と道德の繋がりに着目して，静岡大学教育実践総合センター紀要，静岡大学教育学部附属教育実践総合センター，p332，2018
- 11) 国立がん研究センター：喫煙率，がん統計
https://ganjoho.jp/reg_stat/statistics/stat/smoking/index, 2021
- 12) 厚生労働省：e-ヘルスネット 情報提供
<https://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/obacco/t-02-008.html>, 2019
- 13) 仲野綾・野崎とも子：喫煙防止における教材研究～副流煙が植物の成長に及ぼす影響を利用して～，千葉大学教育学部研究紀要第59巻，p61-65，2011

教育の一番札所



国立大学法人

鳴門教育大学

編集・印刷・発行

第2版令和5年2月16日

保健体育科教育コース抄録集作成チーム